令和５年 11 月 30 日

佐倉市南部地域福祉センター大型バス抽選日・利用除外日・運休日について

○佐倉市南部地域福祉センター大型バスの抽選日について

佐倉市南部地域福祉センター大型バスの利用申し込みにつきましては、利用希望日の３か月前において当センターが指定する日に抽選会を実施いたしますので、ご利用を希望される団体は、抽選会にご参加くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和６年度運行分抽選会につきましては、下記のとおりです。

令和６年度利用分の抽選日　※原則毎月第１木曜日に実施

※１月４日（木）は休館日のため、１月 11 日（木）に変更となります。

運行月	抽選日	運行月	抽選日	運行月	抽選日
４月分	１月　11 日(木)	８月分	５月　２日(木)	12 月分	９月　５日(木)
５月分	２月　１日(木)	９月分	６月　６日(木)	１月分	１０月　３日(木)
６月分	３月　７日(木)	10 月分	７月　４日(木)	２月分	１１月　７日(木)
７月分	４月　４日(木)	11 月分	８月　１日(木)	３月分	12 月　５日(木)

※抽選会は、午前９時１０分から『佐倉市南部地域福祉センターA 棟ロビー』にて実施

※午前９時から受付開始

※過去の運行実績を基に月ごとに抽選台数を割り当てます。

○佐倉市南部地域福祉センター大型バスの利用除外日について

抽選に当選した団体は、抽選日当日、当選順に利用日の日程予約を窓口にてしていただきますが、佐倉市役所福祉部が所管する関係団体が事前に利用申請をしている日につきましては、ご利用できませんので、ご了承ください。

令和６年度佐倉市南部地域福祉センター大型バス利用除外日

令和６年度利用分に関する利用除外日は、現在調整中です。（令和５年１２月１日現在）

○佐倉市南部地域福祉センター大型バスの運休日について

運休日は、下記のとおりになります。

１．　佐倉市南部地域福祉センター休所日

（１）月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日に当たるときは、その翌日

（２）１月１日から同月４日まで及び１２月２８日から同月３１日まで

２．　日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日

※この他、バス事業者の事情により、臨時に運休日を設けることがあります。